

# 陳情一覽表

(令和7年第1回定例会)

【2月議会】

秋田県議会事務局

## 総 括 表

委員会名	送付件数
総務企画委員会	2
福祉環境委員会	1
農林水産委員会	0
産業観光委員会	1
建設委員会	0
教育公安委員会	2
合 計	6

### 総務企画委員会

受理番号	件名	提出者	頁	備考
12-2	私立学校(私立専修学校・各種学校)への助成強化並びに建学の精神に基づく特色ある教育の促進について	■■■■■■■■■■	4	
13	「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情	■■■■■■	6	

### 福祉環境委員会

受理番号	件名	提出者	頁	備考
13	「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情	■■■■■■	8	

### 農林水産委員会

受理番号	件名	提出者	頁	備考
	なし			

### 産業観光委員会

受理番号	件名	提出者	頁	備考
13	「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情	■■■■■■	11	

### 建設委員会

受理番号	件名	提出者	頁	備考
	なし			

### 教育公安委員会

受理番号	件名	提出者	頁	備考
12-1	私立学校(私立高等学校、私立幼稚園)への助成強化並びに建学の精神に基づく特色ある教育の促進について	■■■■■■■■■■	13	
13	「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情	■■■■■■	19	



## 【現 況】

### ○秋田県専修学校各種学校協会関係

#### (1) 学費負担軽減、教育の質向上と環境維持のための補助強化

私立専修学校各種学校の経営の安定と学費負担の軽減を図るため、次のとおり補助を行っていることに加え、「職業実践専門課程」の認定校に対して、指導力向上のための教員研修等にかかる経費等の補助を令和5年度から実施している。

#### ○私立専修学校・各種学校運営費補助金

年度	一人当たりの助成額
R4	34,680円
R5	34,680円
R6	34,680円

#### (2) 県主催「進学相談会」の継続実施

令和6年11月24日（日）に、県主催の進学相談会をにぎわい交流館AUで開催し、約50名の高校生・保護者の方が来場した。今年度の課題等を踏まえ、来年度の継続実施に向けて検討を行っている。

#### (3) 県内各高校内で実施される業者主催の進路ガイダンス参加費用の補助

「進路ガイダンス」への参加は、各専修学校における広報活動の一種であり、当該費用を対象とする補助制度はないが、県内高校生の県内高等教育機関等への進学を推進するため、今年度初めて県内高等教育機関等を一堂に会した進学相談会を開催した。

#### (4) 専修学校の教育内容の理解と周知に関する協力支援

秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」において、県内の私立専修学校と各種学校の一覧を掲載し、各学校のウェブサイトへのリンクを設定して情報提供を行っているほか、今年度は専修学校を含めた県内の高等教育機関を紹介する冊子を作成し、県内各高校等へ配布した。

備 考



**【現 況】**

**⑨人口増減数** （あきた未来創造部）

1. 数値のホームページや機関誌等での共有状況

市町村においては、毎月の人口・世帯数をウェブサイトや広報紙で公表しており、県においてもウェブサイトですべて県及び県内25市町村の人口・世帯数を毎月公表しているほか、県人口の推移等をグラフ化して県民と共有している。

2. 数値改善のための主な取組

市町村においては、「地方版総合戦略」を策定・公表し、K P Iを設定して人口減少問題の解決に向けた取組を、国の地方創生に係る交付金等を活用して住民と協力しながら進めている。

3. 市町村との連携した主な取組

保育料や子どもの医療費の助成等に市町村と連携して取り組んできており、令和5年11月には、県・市町村協働政策会議において「少子化の克服に向けた更なる取組」について合意し、改めて県全体として少子化対策を進めていくことを確認している。

備 考





## 【現 況】

### ①自殺死亡者数、③児童虐待相談件数、⑥ホームレス数、⑦離婚件数、⑧ひとり親世帯数 (健康福祉部)

#### 1. 数値のホームページや機関誌等での共有状況

##### ①自殺死亡者数

県公式ウェブサイトにおいて市町村別の自殺死亡者数等を公表し、各市町村や自殺対策に取り組む民間団体等への共有、及び報道機関を通じた県民への情報提供を実施している。

(参考) 本県の令和5年の自殺死亡者数：176人

##### ③児童虐待相談件数

県公式ウェブサイトに掲載している県内の児童相談所の業務概要において、児童虐待相談件数を公表している。

(参考) 相談種別処理状況 (児童虐待：県内3児童相談所合計) 令和4年度：578件

##### ⑥ホームレス数

厚生労働省ウェブサイトにおいて、ホームレスの実態に関する全国調査(概数調査)結果を公表している。

(参考) 本県のホームレス数：令和5年度0人(毎年実施：1月調査・4月頃結果公表)

##### ⑦離婚件数

県公式ウェブサイトに掲載している人口動態統計(概数)において、離婚数を公表している。

(参考) 本県の令和5年の離婚に関する状況 離婚数：1,151組

##### ⑧ひとり親世帯数

県公式ウェブサイトに掲載しているひとり親家庭等自立促進計画において、母子世帯数及び父子世帯数を公表している。

(参考) 第4期計画(素案) P4より 令和6年8月1日現在 母子世帯数：7,870世帯、父子世帯数：1,015世帯

#### 2. 数値改善のための主な取組

##### ①自殺死亡者数

市町村が策定した自殺対策計画における目標の達成に向け、自殺対策事業への補助や計画の進捗管理等の支援を実施しているほか、民・学・官・報の連携による、相談窓口の設置や普及啓発の実施、身の回りの人の心の不調への対応方法を身に付ける「心はればれゲートキーパー養成講座」を開催している。

##### ③児童虐待相談件数

児童、家庭からの24時間電話相談やLINE相談に応じているほか、児童虐待防止に関するキャンペーン及び児童相談所や市町村職員の研修を実施している。

##### ⑥ホームレス数

生活困窮者に対して、生活困窮者自立支援事業(自立相談支援、就労支援、住宅確保給付金等)や生活保護事業(生活保障)を実施している。

⑦離婚件数

福祉事務所に配置された女性相談支援員が様々な相談に応じているほか、DVに関する講習会やキャンペーンを実施している。

⑧ひとり親世帯数

秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センターの相談員や福祉事務所に配置された母子・父子自立支援員が、様々な相談に応じているほか、国、県、市町村等の支援制度等をまとめた「ひとり親家庭のしおり」を作成している。

3. 市町村との連携した主な取組

①自殺死亡者数

県の各地域振興局福祉環境部において市町村等の関係機関との情報共有を行うネットワーク会議や、市町村と連携した街頭キャンペーン等の取組を実施している。

③児童虐待相談件数

児童虐待等について、児童相談所と市町村が合同で家庭訪問を実施している。

⑥ホームレス数

生活困窮者自立支援事業や生活保護事業に関する市町村担当者向けの研修会等を開催している。

⑦離婚件数

市町村等の関係機関との連携強化のためのDVネットワーク会議を開催するほか、市町村の相談員向けの研修会を開催している。

⑧ひとり親世帯数

市町村等のひとり親支援者担当者同士の情報共有及び担当者向け研修会を実施している。

備考



## 【現 況】

### ⑤完全失業率（産業労働部）

#### 1. 数値のホームページや機関誌等での共有状況

- ・ 完全失業率は、総務省統計局が実施する「労働力調査」で、全国の数値がウェブサイトで毎月公表されている。都道府県別の数値は、四半期ごとにモデル推計値が公表されているが、「労働力調査は、都道府県別に表章するように標本設計を行っておらず（北海道及び沖縄県を除く。）、標本規模も小さいことなどにより、全国結果に比べ結果精度が十分に確保できないとみられることから、結果の利用に当たっては注意を要する。」とされている。
- ・ 雇用情勢の判断には、有効求人倍率を用いている。有効求人倍率は、労働局から全国、都道府県別の数値が毎月公表されているほか、市町村別の数値はないが、各ハローワーク管内の数値が公表されており、地域の動向を把握できる。

#### 2. 数値改善のための主な取組

- ・ 県内中小企業の事業拡大や新エネルギー、輸送機、DX等の成長分野への参入支援のほか、企業を誘致し、雇用の創出に取り組んでいる。
- ・ 「あきた就職活動支援センター」において、求職者のキャリアコンサルティングを通して、雇用のミスマッチを解消しながら、ハローワークとも連携し、就職を支援している。
- ・ 離職者等を対象に、各技術専門校や民間教育訓練機関を活用した職業訓練を実施し、就業を促進している。

#### 3. 市町村との連携した主な取組

- ・ 秋田県企業誘致推進協議会による企業立地説明会の開催等を始め、産業集積課等への研修生の受け入れや市町村の新たな工業団地の造成への支援の実施等、県と市町村が連携した企業誘致を進めている。
- ・ 市町村においては、地元企業が経営革新等に取り組めるよう、県の各種の支援制度の周知や制度活用に係る助言等をしている。

備 考



## 【現 況】

### 1. 私立中学高等学校協会

#### (1) 私学教育の振興に向けた公私間での入学定員の調整

私立高等学校の各校長や有識者、公立学校の関係者を構成員とする「秋田県公私立高等学校協議会」を開催し、入学定員等に対する私立学校の意見を反映させるための機会としている。

#### (2) 経常費一般補助の拡充強化

私立高校の経営の安定と保護者の経済的負担の軽減を図るため、国庫補助、地方交付税に加え、県単独で嵩上し生徒単価を算定のうえ、助成している。

##### ○私立学校運営費補助金（一般補助）

年度	1人当たりの助成額
R 6	3 7 7, 1 3 6 円
R 5	3 7 3, 9 8 4 円
R 4	3 7 1, 3 7 9 円

※高等学校（全日制）に対する助成額

#### (3) 特色ある私学教育を十分に実践できる助成費の拡充

平成22年度から「あきた私学魅力アップ支援事業」を実施し、教育相談体制の整備、外部人材の活用など私立学校の特色ある教育活動に対して助成を行っている。

#### (4) 生徒の教育環境を公私の別なく整備できる助成費等の拡充

「私立高等学校学習環境改善事業」として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、生徒が学習に集中できる環境を整備するため、私立学校の冷房設備の設置費用、1人1台端末購入費用、トイレの洋式化及び自動水栓化等に要する経費を助成した。

また、光熱費の価格高騰に対応するため、電気・ガス料金等の上昇分に対して助成を行っている。

#### (5) 「公私共存」と「教育の無償化」への理解・協力

家庭の経済事情にかかわらず、希望する質の高い教育を受けられるよう保護者負担の軽減等を図るため、次のような助成を行っている。

##### ①高等学校等就学支援金（平成22年度から（令和2年度制度改正））

国の「高等学校等就学支援金」制度により、令和2年度から年収590万円未満の世帯については授業料が実質無償化されている。また、県の独自支援として、年収620万円未満の世帯について、令和5年度より支援金を増額している。

- ・保護者収入が910万円未満程度を対象に、年額118,800円助成
- ・保護者収入が620万円未満程度を対象に、年額237,600円助成（嵩上げ対象）
- ・保護者収入が590万円未満程度を対象に、年額396,000円助成

②私立高等学校授業料軽減補助（昭和53年度から）

国の高等学校等就学支援金の対象外となった低所得世帯に対し、県独自で授業料を軽減するための助成を行っている。

- ・保護者収入が590万円未満程度 月額1万円負担となるよう補助

③私立高等学校入学料軽減補助（平成21年度から）

低所得世帯を対象に、県独自で入学料を軽減するための助成を行っている。

- ・生活保護世帯及び非課税世帯 県立高等学校入学金相当(全日制5,650円)となるよう補助
- ・保護者収入が590万円未満程度 負担額が「入学料の半額+県立学校の入学料」となるよう補助

④高校生等奨学給付金（平成26年度から）

低所得世帯を対象に、授業料以外の教育費への助成を行っている。

- ・生活保護世帯 52,600円
- ・都道府県民税及び市町村民税所得割額非課税世帯（年収270万円未満程度）
  - 全日制第1子 142,600円
  - 全日制第2子 152,000円
  - 通信制、専攻科 52,100円

## 2. 私立中学高等学校連合後援会

- (1) 保護者の教育費負担の軽減に向けての方策の拡充及び推進
- (2) 保護者が負担する教育費に対する公費支出の公私間格差の是正

「高等学校等就学支援金」（※授業料への支援）のほか、「高校生等奨学給付金」により、低所得世帯に対して、授業料以外の教育費（教科書、教材費、学用品費、通学用品費等）の負担を軽減する支援を行っている。

また、県独自で低所得世帯に対して、授業料や入学料への補助を行っている。

## 3. 私立幼稚園・認定こども園連合会、私立幼稚園PTA連合会

- (1) 私立の幼稚園・認定こども園振興充実

### 【幼児教育・保育の質の維持・向上】

幼児教育・保育の質の維持・向上を図るため、日頃から市町村と連携を図り、公立・私立や幼稚園・認定こども園等の別なく、全ての就学前教育・保育施設に対して研修機会の提供や訪問指導等を行っている。

特に、令和元年度から実施している「わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業」では、能代市、横手市、大館市、男鹿市、潟上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、東成瀬村の10市村に「教育・保育アドバイザー」12人を配置し、就学前施設への巡回訪問のほか、地域での研修や幼保小連携の推進などに取り組んでおり、引き続き、配置市町村の拡充に努めていく。

また、幼児教育・保育の質の向上には、多忙化する幼稚園教諭等の業務負担の軽減を図り、教育・保育に専念できる環境を整えることが重要であることから、園児の登降園管理事務等のICT化に要する経費に対して助成するなど、幼稚園教諭等が安心して働き続けることができる職場環境づくりに取り組んでいる。

#### 【運営費補助金の満額補助】

私学助成（一般補助）を受ける幼稚園に対する運営費補助金については、国庫補助金と地方交付税で措置される分の満額を補助金交付に係る単価（園児1人当たりの年額）に反映させており、その単価は年々増額している。

#### ○私立幼稚園運営費補助金（一般補助）

年度	1人当たりの単価（助成額）	対前年度比
R4	194,798円	+2,220円
R5	195,643円	+845円
R6	195,766円	+123円

### （2）保護者負担の一層の軽減

#### 【給食費の全額無償化】

令和4年度12月及び令和5年度12月補正予算において、食料品等の価格高騰の影響を受けている幼稚園、認定こども園等に対する支援策としての予算を計上し、給食費（副食費）の価格高騰分への補助を行っている。

また、今年度2月補正予算においても同様の予算を計上しており、こうした支援策を通じて保護者の負担軽減も図っている。  
なお、給食費に係る恒常的な保護者負担の軽減については、「すこやか子育て支援事業」の副食費助成により行われている。

### （3）幼稚園教員・保育教諭処遇改善と資質向上

#### ①0歳児担当の待機保育教諭の人件費補助

市町村が各施設に支弁する施設型給付費については、年度途中からの利用児童数の増加を想定した利用定員に基づく年間の必要経費が賄えるよう制度設計されている。

しかしながら、昨今の育児休業取得率の上昇が施設運営に与える影響については、十分に把握し切れていないことから、今後は関係団体や就学前施設の協力も得ながら、実態の把握に努め、県としてどのような支援ができるのか研究していく。

#### ②幼稚園教諭等の県外・他業種への流出防止

幼稚園教諭等がやりがいを持ち、安心して働き続けることができる職場環境づくりを進めるため、幼稚園教諭等の処遇改善やICT化等による事務負担の軽減を市町村と連携して実施している。また、県内養成施設と連携し、魅力ある職場・職種としての情報発信に努める。



③一種教員配置に対する補助拡充

平成30年度から、幼稚園教諭一種免許状を保有する教員が在籍する幼稚園に対して、在籍人数に応じて補助しており、昨年度からその単価（1人当たり年額）を引き上げている。

○私立幼稚園運営費補助金（一種教員配置）

年度	1人当たりの単価（助成額）
R4	10,000円
R5	15,000円
R6	15,000円

④一種上進支援

二種免許を有する幼稚園教諭が働きながら一種免許を取得するには、勤務形態による時間的制約があるほか、県内で養成課程講座を担当する講師の確保に課題があることもあり、養成機関となり得る秋田大学での対応が難しい状況にある。

このため、県外大学で開設しているオンライン講習による一種免許の取得に係る情報の提供に努めている。

（4）特別支援教育の充実

①補助制度全体の見直し

国の責任において、補助制度を見直し・拡充するよう要望しており、必要に応じて今後も要望していく。

②担当者の資質向上に対する支援

特別支援教育に関する研修を教職員の経験年数に応じた資質向上研修の中で複数実施しており、今後も継続的に支援を行っていく。

また、各地域の県立支援学校のセンター的機能を活用し、依頼があった幼稚園等に対しては、必要に応じて特別支援教育の教育専門監が訪問等により状況把握・助言等を行っている。

（5）質の高い幼児教育

【小学校への啓蒙】

遊びを通して総合的に学ぶ乳幼児期の教育は、小学校以降の生活や学習の基礎に繋がることの理解を促すためのリーフレットを作成し、県内の各小学校や就学前教育・保育施設等に配布しているほか、就学前・小学校等地区別合同研修会で活用し、小学校教諭・幼稚園教諭等の相互理解や学びを深めており、今後も継続していく。

【家庭・地域への啓蒙】

前記リーフレットは、県内全ての5歳児の保護者にも配布し、乳幼児期の教育の重要性等について理解啓発を図っているほか、県公式ウェブサイトや各種広報媒体を活用し周知している。

**【幼保小の円滑な接続】**

乳幼児期の教育・保育で育まれた資質・能力を小学校以降の学びや生活に繋げるため、架け橋期のカリキュラム開発に関するガイドラインやフォーマットの作成による支援を行っている。

今後も小学校等教職員を対象とした研修会を実施するなど、円滑な接続を図る取組を継続していく。

**(6) こども子育て支援新制度の見直し**

給付の枠組みの見直しや提出書類の簡素化等については、全国知事会等を通じて要望しており、必要に応じて今後も国に要望していく。

備考



【現 況】

④死亡事故発生数、⑩「強盗」認知件数、⑪「殺人」認知件数、⑫「不同意性交等(強制性交等)」認知件数、⑬「不同意わいせつ(強制わいせつ)」認知件数、⑭「窃盗犯」認知件数、⑮「放火」認知件数、⑯「略取透割・人身売買」認知件数、⑰「来日外国人による刑法犯・特別法犯」総検挙件数 (警察本部)

1. 数値のホームページや機関誌等での共有状況

(1) 秋田県警察ホームページでの共有状況

犯罪情勢として刑法犯の認知・検挙・検挙人員等の数値を掲載している。

交通死亡事故の発生状況のほか、これを多面的な角度で分析、集計した結果について掲載している。

(2) 機関誌等での共有状況

秋田県警察の活動状況を掲載した広報誌「秋田のまもり」に各種統計数値を掲載している。

2. 数値改善のための主な取組

(1) 犯罪抑止対策

秋田県警察では、パトカーなどによる警戒活動、訪問活動や講話による防犯指導を実施しているほか、あらゆる広報媒体を活用したタイムリーな広報啓発活動を行うとともに、街頭防犯カメラの設置促進など、関係機関・団体と連携した防犯活動を推進している。

(2) 交通死亡事故抑止対策

秋田県警察では、交通事故統計・地域の交通事故実態を分析し、道路管理者との協議や交通規制の見直しを行っているほか、交通指導取締りに活用することで、交通事故総量抑制を図っている。

さらに、参加体験型の交通安全教育、自転車安全利用についての広報啓発活動を行うことで、子供と高齢者の交通事故抑止に重点を置いた総合的な取り組みを推進している。

3. 市町村との連携した主な取組

自治体と連携を図りながら地域社会が一丸となって犯罪抑止・交通事故抑止取組を推進している、再犯の防止等の推進に関する法律（平成29年法律第104号）に基づき、法務省を通じて市町村に対し、犯罪統計資料を提供している。交通事故の発生状況について、秋田県と情報を共有しているほか、市町村の求めに応じてデータを提供している。

備 考

## 【現 況】

### ②いじめの認知件数（教育委員会）

#### 1. 数値のホームページや機関誌等での共有状況

県の公式HP（美の国あきたネット）に「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）の結果を活用して秋田県の不登校、いじめ、暴力行為の状況について掲載している。

#### 2. 数値改善のための主な取組

いじめ認知件数は近年増加傾向にあり、今年度全国の数値が過去最多となった。この増加の背景として、各学校でのいじめの積極的な認知に対する理解が進んだことやいじめの見取りの精緻化が進んだことなどが考えられる。そのため、認知件数の増加だけを見ていじめの状況が悪化しているとは考えず、各学校においていじめの早期発見・早期対応がなされることが重要であると捉えている。

県教育委員会では、毎年度作成している「学校教育の指針」の中に、いじめ対応に関する内容を記載して、学校でのいじめ対応について共通理解を図っている。

また、県教育委員会では、いじめの防止等に関係する機関及び団体が一堂に会する「秋田県いじめ問題対策連絡協議会」を毎年開催し、いじめ問題に関する総合的な取組について協議している。

その他、いじめの早期発見、早期対応につなげるために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、学校での教育相談活動を支援している。

#### 3. 市町村との連携した主な取組

毎年、年2回指導主事等連絡協議会を開催し、県及び市町村教育委員会の生徒指導担当指導主事がいじめ対応を含めた生徒指導上の問題に関して情報共有や協議を行って共通理解を図っている。

備考